

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	総合的な国土形成を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	10-40
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		63,268,598	73,091,055	64,321,482		
（ 補 正 後 ）		63,207,077	73,497,052			
前年度繰越額（千円）		7,551,468				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0 <0>	70,758,545 <0>				
支出済歳出額（千円）		42,941,454				
翌年度繰越額（千円）		10,760,438				
不用額（千円）	0 <0>	17,056,653 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別表②と同様のため省略					
政策評価結果を受けて改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>評価結果を踏まえ、広域地方計画の策定を受け、広域ブロックの自立・成長に向けたプロジェクト等の実現を、地方公共団体、経済団体等によるソフト事業の立ち上げ支援、広域的な産業集積、人材育成等を責任を持って推進する戦略的連携機関の創設を促す事業などによる推進及び、集落機能の維持、集落生活の安定、国土の管理等に取り組む「新たな公」による活動を支援するとともに、「新たな公」に対する人材の育成・マッチングを行う専門的な組織の育成等を図る。また、基礎的な生活サービスを提供する施設の位置情報等国土に関する情報の整備を推進し、インターネットを通じて広く提供する。さらに、災害への脆弱性、将来の人口減少や急速な高齢化などの大都市圏問題へ対応するため、大都市圏郊外部政策の検討、テレワークの普及促進などを図る。上述施策に加え、国土・景観形成事業推進調整費、広域ブロック自立施策等推進調査費について引き続き、広域地方計画推進交付金及び生活安心安全基盤緊急対策推進費については新たに推進することとした。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	総合的な国土形成を推進する					番号	10-40	(千円)	
	予 算 科 目								
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額	
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	国土形成推進費	総合的な国土形成の推進に必要な経費	2,511,055	3,071,482	
	A	2	一般	国土交通本省	広域ブロック自立施策等推進調査費	広域ブロック自立施策等推進調査に必要な経費	580,000	250,000	
	A	3	一般	国土交通本省	地域自立・活性化事業費	地域自立・活性化事業に必要な経費	30,000,000	40,000,000	
	A	4	一般	国土交通本省	国土・景観形成事業推進調整費	国土・景観形成に係る事業の推進調整に必要な経費	40,000,000	20,000,000	-1,700,000
	A	5	一般	国土交通本省	生活安心安全基盤緊急対策推進費	生活安心安全緊急対策の推進に必要な経費	0	1,000,000	
	小計						73,091,055	64,321,482	-1,700,000
対応表において◆ となっているもの									
	小計								
対応表において○ となっているもの									
	小計								
対応表において◇ となっているもの									
	小計								
合計						73,091,055	64,321,482	-1,700,000	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		総合的な国土形成を推進する				番号	10-40		(千円)
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
国土・景観形成事業推進調整費	A	4	40,000,000	20,000,000	△ 20,000,000	△1,700,000		△1,700,000	執行状況を踏まえ「地域自立・活性化交付金を活用して実施する事業に関連して推進する事業して推進する事業」を本推進調整費の交付対象事業から除外した。（見直しによる反映額1,700,000千円）
合計						△1,700,000		△1,700,000	

政策評価調査(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成 21年 8月

担当部局名:国土計画局

<p>政策名</p>	<p>総合的な国土形成を推進する</p>		<p>番号</p>	<p>10-40</p>																																																	
<p>政策の概要</p>	<p>国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい、国土の形成を図る。このため、国土に関する質の高い情報の整備を推進するとともに、これらの情報の幅広い国民各層への提供を充実することで、質の高い国土づくりを進める。また、ヒートアイランドや災害への脆弱性などの大都市問題への対応や地域活性化を図るため、大都市における都市機能の改善やテレワークの普及促進に取り組む。</p>																																																				
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 「国土形成計画(全国計画)」(平成20年7月4日閣議決定)において基本的な方針として示された通り、経済社会情勢の大転換や国民の価値観の変化・多様化が進展している中で、一極一軸型の国土構造を是正し、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることが必要であり、国土形成計画を始めとする国土の利用、整備及び保全に関する総合的かつ基本的な計画の策定・推進等を行っているところ。その際、適切な情報に基づく各主体の科学的・合理的な分析や判断・行動が質の高い国土づくりにつながってゆくことから、国土に関する質の高い情報の整備を推進するとともに、これらの情報の幅広い国民各層への提供を充実することが必要不可欠である。また、ヒートアイランドや災害への脆弱性などの大都市問題への対応や地域活性化を図るため、大都市における都市機能の改善やテレワークの普及促進に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(必要性) 国土空間においては、個人、NPO、企業、公的主体といった様々な主体が相互に関係しながら活動していることから、これらの主体が適切な情報に基づいて科学的・合理的な分析や判断・行動を行うことが、総体的に質の高い国土づくり・地域づくりにつながってゆくものである。このため、国土に関する各種の情報を総合的、体系的に収集・整備・分析するとともに、これらの情報や分析成果を国土づくり・地域づくりに関係する多様な主体に広く提供することが必要である。</p> <p>(効率性) 国土空間においては、多様な主体が国土づくりに関わっており、これらの主体に国土に関する質の高い情報を幅広くタイムリーに提供する必要がある。その際、国土に関して収集した大量の情報を、インターネットを通じて提供することは、即地的・可視的にまたできるだけ迅速かつ低コストに提供することを可能とするものであり、結果として効率的な情報提供が実施できたと言える。</p> <p>(有効性) これまで、国土に関する質の高い情報の収集・提供に努めてきた結果、20年度における国土計画関係ウェブサイトのアクセス件数は前年度に比べ約32%の増加が見られ、国土数値情報を始めとする基礎データは20年度においても順調に利用度が高まっている。このように、国土づくりに関する基礎情報についての国民各層のニーズは高いことから、総合的な国土形成の推進という目標達成のために、情報の収集・提供を充実していくことは有効であったと言える。</p> <p>(反映の方向性)</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="438 1366 1220 1982"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値(年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値(年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設け根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民への国土に関する情報提供を充実する</td> <td>国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報等のダウンロード件数:①国土数値情報ダウンロードサービス、②位置参照情報ダウンロードサービス、③オルソ化空中写真ダウンロードシステム)</td> <td>万件</td> <td>18</td> <td>①33 ②20 ③4</td> <td>①34 ②9 ③20</td> <td>①81 ②9 ③23</td> <td>現状維持又は増加</td> <td>多様な主体における国土情報の整備・利活用は、国土の利用・整備・保全等国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであることから、国土計画局は国土数値情報等の幅広い普及を目的としてインターネットサイトを無償で提供している。本業績指標は、その利用度合いの目安として、1年間のデータのダウンロード件数を測定するもの。</td> </tr> <tr> <td>国土計画に対する国民意識を醸成し、計画づくりへの高い関心を保ち続ける</td> <td>国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成(国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数)</td> <td>万件</td> <td>18</td> <td>- 187</td> <td>296 (251)</td> <td>391</td> <td>現状維持又は増加</td> <td>国土計画に対する国民意識を醸成し、計画づくりへの高い関心を保ち続けるという観点から、対前年同様に増加を目標とする。国土計画の策定状況を踏まえて、本指標の対象サイトの範囲として、今年度は新たに、「新たな国土」及び各広域地方計画のサイトを追加した。括弧内の数字は、前年度の本指標に係る対象サイト(「国土のモニタリング」及び「インターネットでつくる国土計画」のみ)のアクセス件数の実績値。</td> </tr> <tr> <td>2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業人口の2割を実現</td> <td>テレワーク人口比率</td> <td>%</td> <td>約10(H17)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約15</td> <td>約20(H22)</td> <td>IT新改革戦略(H18、1、IT戦略本部)に掲げられている「2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業人口の2割を実現」とする目標により設定。</td> </tr> <tr> <td>大都市圏の整備推進</td> <td>大都市圏の整備推進に関する指標(①緑被率(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)、③掃宅要支援者数(首都圏)、④公共交通利用トリップ数(首都圏))</td> <td>①% ②kg/日 ③万人 ④百万トリップ</td> <td>①34(H18) ②38,491(H16) ③約1,370(H18) ④105(H10)</td> <td>①34 ②- ③約1,370 ④-</td> <td>①- ②- ③- ④-</td> <td>①- ②- ③- ④集中</td> <td>①維持(H23) ②35,885(H22) ③半減(H23) ④維持(H20)</td> <td>①平成18年度の数値の維持を目標とする。 ②平成10年度に行われた「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」の水質保全分野の第1期目標である「昭和40年代前半レベルの流入負荷」を目標とする。 ③平成18年度の概ね半減(初年度)から計画策定より計画した削減目標が可能なと推定される人数を除外した数)を目標とする。 ④平成10年度の数値の維持を目標とする。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値(年度)	実績値			目標値(年度)	達成目標・指標の設け根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	国民への国土に関する情報提供を充実する	国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報等のダウンロード件数:①国土数値情報ダウンロードサービス、②位置参照情報ダウンロードサービス、③オルソ化空中写真ダウンロードシステム)	万件	18	①33 ②20 ③4	①34 ②9 ③20	①81 ②9 ③23	現状維持又は増加	多様な主体における国土情報の整備・利活用は、国土の利用・整備・保全等国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであることから、国土計画局は国土数値情報等の幅広い普及を目的としてインターネットサイトを無償で提供している。本業績指標は、その利用度合いの目安として、1年間のデータのダウンロード件数を測定するもの。	国土計画に対する国民意識を醸成し、計画づくりへの高い関心を保ち続ける	国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成(国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数)	万件	18	- 187	296 (251)	391	現状維持又は増加	国土計画に対する国民意識を醸成し、計画づくりへの高い関心を保ち続けるという観点から、対前年同様に増加を目標とする。国土計画の策定状況を踏まえて、本指標の対象サイトの範囲として、今年度は新たに、「新たな国土」及び各広域地方計画のサイトを追加した。括弧内の数字は、前年度の本指標に係る対象サイト(「国土のモニタリング」及び「インターネットでつくる国土計画」のみ)のアクセス件数の実績値。	2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業人口の2割を実現	テレワーク人口比率	%	約10(H17)	-	-	約15	約20(H22)	IT新改革戦略(H18、1、IT戦略本部)に掲げられている「2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業人口の2割を実現」とする目標により設定。	大都市圏の整備推進	大都市圏の整備推進に関する指標(①緑被率(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)、③掃宅要支援者数(首都圏)、④公共交通利用トリップ数(首都圏))	①% ②kg/日 ③万人 ④百万トリップ	①34(H18) ②38,491(H16) ③約1,370(H18) ④105(H10)	①34 ②- ③約1,370 ④-	①- ②- ③- ④-	①- ②- ③- ④集中	①維持(H23) ②35,885(H22) ③半減(H23) ④維持(H20)	①平成18年度の数値の維持を目標とする。 ②平成10年度に行われた「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」の水質保全分野の第1期目標である「昭和40年代前半レベルの流入負荷」を目標とする。 ③平成18年度の概ね半減(初年度)から計画策定より計画した削減目標が可能なと推定される人数を除外した数)を目標とする。 ④平成10年度の数値の維持を目標とする。
達成目標	指標名	単位	基準値(年度)	実績値						目標値(年度)	達成目標・指標の設け根拠・考え方																																										
				18年度	19年度	20年度																																															
国民への国土に関する情報提供を充実する	国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報等のダウンロード件数:①国土数値情報ダウンロードサービス、②位置参照情報ダウンロードサービス、③オルソ化空中写真ダウンロードシステム)	万件	18	①33 ②20 ③4	①34 ②9 ③20	①81 ②9 ③23	現状維持又は増加	多様な主体における国土情報の整備・利活用は、国土の利用・整備・保全等国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであることから、国土計画局は国土数値情報等の幅広い普及を目的としてインターネットサイトを無償で提供している。本業績指標は、その利用度合いの目安として、1年間のデータのダウンロード件数を測定するもの。																																													
国土計画に対する国民意識を醸成し、計画づくりへの高い関心を保ち続ける	国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成(国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数)	万件	18	- 187	296 (251)	391	現状維持又は増加	国土計画に対する国民意識を醸成し、計画づくりへの高い関心を保ち続けるという観点から、対前年同様に増加を目標とする。国土計画の策定状況を踏まえて、本指標の対象サイトの範囲として、今年度は新たに、「新たな国土」及び各広域地方計画のサイトを追加した。括弧内の数字は、前年度の本指標に係る対象サイト(「国土のモニタリング」及び「インターネットでつくる国土計画」のみ)のアクセス件数の実績値。																																													
2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業人口の2割を実現	テレワーク人口比率	%	約10(H17)	-	-	約15	約20(H22)	IT新改革戦略(H18、1、IT戦略本部)に掲げられている「2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業人口の2割を実現」とする目標により設定。																																													
大都市圏の整備推進	大都市圏の整備推進に関する指標(①緑被率(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)、③掃宅要支援者数(首都圏)、④公共交通利用トリップ数(首都圏))	①% ②kg/日 ③万人 ④百万トリップ	①34(H18) ②38,491(H16) ③約1,370(H18) ④105(H10)	①34 ②- ③約1,370 ④-	①- ②- ③- ④-	①- ②- ③- ④集中	①維持(H23) ②35,885(H22) ③半減(H23) ④維持(H20)	①平成18年度の数値の維持を目標とする。 ②平成10年度に行われた「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」の水質保全分野の第1期目標である「昭和40年代前半レベルの流入負荷」を目標とする。 ③平成18年度の概ね半減(初年度)から計画策定より計画した削減目標が可能なと推定される人数を除外した数)を目標とする。 ④平成10年度の数値の維持を目標とする。																																													
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																																		